平成２９年（再ロ）第８号

仙台市青葉区堤町１丁目７番３－302号（従前住所）仙台市泉区八乙女中央５－28－８－211、宮城県多賀城市高橋４－23－21　Ｉ－101

再生債務者　藤田　裕也

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月26日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再ロ）第１１号

千葉県我孫子市台田４丁目４番50－608号

エステ・スクエア北柏壱番館

再生債務者　黒田　長

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（再ロ）第１７号

京都市南区西九条比永城町26番地の１

再生債務者　本荘　健次

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第４号

福島市森合字屋敷中３－２　ベルシャンテマリー201号室（住民票上の住所）北海道札幌市豊平区月寒東５条12丁目４番33号

再生債務者　池田　徹

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

福島地方裁判所

平成２９年（再ロ）第２号

栃木県真岡市長田1326番地11

再生債務者　久保田征之

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

宇都宮地方裁判所真岡支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十七日

掲載頁　一一〇頁（号外第六十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十七日

掲載頁　一一〇頁（号外第六十六号）

平成三十年四月四日

鹿児島市西千石町三番一〇号

（甲）坂本建設株式会社

代表取締役　久木田純隆

鹿児島市西千石町三番一〇号

（乙）サカモトハウス株式会社

代表取締役　諏訪園　隆

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の産業電池電源事業部の特機本部が行う特機事業に関して乙が有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十九日

掲載頁　一八三頁（号外第一三九号）

平成三十年四月四日

京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉一番地

（甲）マクセル株式会社

代表取締役　中村　啓次

京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町一番地

（乙）株式会社ＧＳユアサ

代表取締役　村尾　修

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社セブンアーチザンとします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

群馬県高崎市東町一三四－三一－五〇一

セブンアーチザン合同会社

代表社員　森田　公輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

東京都国立市富士見台一丁目三番地八マンション梓二〇一

LAXMI CORPORATION合同会社

代表社員　ケーシー・フヤル・マノズ

組織変更公告

当企業組合は、株式会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

組織変更後の商号は株式会社神田木材とします。

効力発生日は平成三十年五月十四日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

東京都千代田区内神田一丁目一番七号

神田木材企業組合

代表理事　平野　徳子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

東京都杉並区天沼一丁目四番五号

ツモリレコード合同会社

代表社員　津森　修二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

長野県茅野市米沢三〇七六－二〇一

合同会社白輝クリーン

代表社員　安江　芳央

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年四月四日

宮崎県都城市上町一七街区一一号

合資会社中島製パン工場

代表社員　中島　幸子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千六百五十万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は最終貸借対照表の開示については計算書類の公告義務はありません。

平成三十年四月四日

埼玉県朝霞市宮戸四丁目一〇番四五号

有限会社橘産業

代表取締役　榎本　晋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月二十九日

掲載頁　二三八頁（号外第六十九号）

平成三十年四月四日

大阪市中央区南久宝寺町四丁目四番一二号

大通商事株式会社

代表取締役　陳　文通

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は最初の決算期未到来につき最終貸借対照表の開示はありません。

平成三十年四月四日

愛媛県松山市余戸東一丁目三番一二号

株式会社日本エアーソリューションズ

代表取締役　冨士原　裕